

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沼垂西3丁目  
電話 (243) 0141  
21年8月30日

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(時短)

給付金額：35～105万円

対象者：8月10日～23日までの期間で営業時間短縮の要請に応じた飲食店等

必要書類：①申請書 ②営業許可書の写し ③営業時間短縮の実施状況がわかるもの(はり紙など)  
④今年の売上、前年または前々年の売上がわかるもの

(法人) 法人税確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書の控え等  
(個人) 確定申告書の控え・青色申告決算書の控え等

(共通) 今年の売上台帳等の写し、前年または前々年の売上台帳の写し

⑤施設の外観・内観写真(店舗名が確認できるものと感染対策の確認ができるもの)

⑥本人確認書類 ※個人のみ

⑦酒類を提供していることがわかるもの(メニュー表の写しなど) ⑧銀行口座の写し

⑨21時まで営業した場合「県の認証店または認証申請中」と分かる写真

※5月の時短協力金の決定通知書があること  
大幅に書類を省略できます

受付期間：9月30日まで

## 新潟県事業継続支援金(飲食関連事業者)

給付金額：20万円(複数店舗経営は40万円)

対象者：県内の飲食店に商品・サービスを提供している業者(食材等卸売業・タクシー・代行業等)  
※タクシー・代行業の場合は公安委員会の認定を受けていること

支給要件：令和2年12月～令和3年8月までの期間で売上が2ヶ月連続して20%以上減少(前年同月比)

必要書類：①申請書・誓約書 ②申告書の写し ③売上の減少がわかる書類 ④本人確認書類の写し ⑤通帳の写し ⑥飲食店との取引が確認できる書類の写し ⑦事業に必要な許認可等の取得がわかる書類の写し

受付期間：9月30日まで

## 感染症拡大防止協力金(時短)などの相談会

### ☆ 亀田支部

日時：9月7日(火)

PM2:00～

会場：亀田市民会館

### ☆ 料飲支部

日時：9月9日(木)

PM2:00～

会場：山賀

### ☆ 駅前支部

日時：9月10日(金)

PM2:00～

会場：嵯峨

### ☆ 駅前支部

日時：9月24日(金)

PM2:00～

会場：嵯峨

## 日程

|               |          |
|---------------|----------|
| 第2回常任理事会      | 9月3日(金)  |
| 民商共済会第37回定期総会 | 9月5日(日)  |
| 子供の安心スマホ教室    | 9月20日(月) |

## 新潟民商共済会

### 第37回定期総会

日時 9月5日(日)

午前 10:00 開会

午前 11:50 閉会(予定)

場所 割烹の宿 湖畔

※ウイルス感染症対策を行った上での開催となります。持ち帰り弁当の準備の為、参加集約をお願いします。



## 業者の要求に応える民商づくりを 新商連・役員学習会へ

新潟県商工団体連合会（新商連）は22日に新潟テルサにて、「役員学習交流会」を開催し、新潟民商からは15名が参加しました。

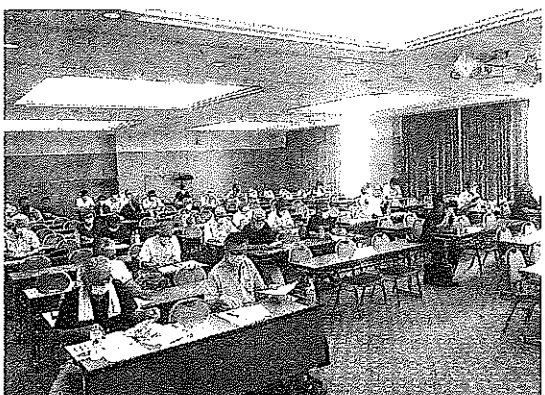
最初に渡部睦夫新商連会長は開会にあたって「新潟県もこの間、全国に負けない運動に取り組んでいる。この運動を仲間増やしの運動につなげるために議論を掘り下げて欲しい。そして、それぞれの民商で今月の活動から取り組もう」と挨拶。続けて太田義郎全商連会長が「業者の要求に応える民商を」と題した講演を行いました。

太田全商連会長は情勢について「以前は当たり前であった幸せ（夢）が消失した。1989年の消費税導入以後、国民の貧困化がすすみ日本も先進国から貧困国になっている。政府が進めてきた新自由主義が日本・国民の夢を奪い、経済は行き詰まっている」と分析。

こうした情勢の激変に対応する民商づくりを進めていく上で、①「自分の商売と民商、自分の人生」を語れる役員を増やす、②話し合いと学習を重視し、役員・会員・事務局員と一緒に民商運動を広げる、③多様化している中小業者の要求に商工新聞などを活用しながら実現に取り組む、ことなどが必要であることを、全国の先進的な民商の活動を紹介しながら強調しました。

結びに「要求実現のために強くて大きな民商をつくる。そのためには仲間増やしが重要。一人ひとりが民商を仲間に語る運動を広げて行こう」と語り、講演を締めくくりました。

午後からの全体会では駅前支部の小池早苗支部長が支部相談会について発言。集会の最後に青木敦志事務局長から、学び合い話し合いながら仲間を増やしていく秋の運動の方針が提案され、参加者の全員の拍手で承認されました。



## 署名を持って声掛け訪問

山ノ下・木戸支部

19日に和合婦人部長・阿部副部長が、山ノ下支部と木戸支部の婦人部員と婦人部入部対象者を訪問しました。

9月に開かれる子どものスマホ安全教室とスキルアップセミナーへの参加の呼びかけと「所得税法第56条の廃止を求めると「消費税5%に引下げインボイス制度の即時廃止を求める請願」の二つの署名への協力を訴えました。

訪問先では、みなさん快く署名に応じ、「インボイス制度は中止してほしい」「売上減で消費税の中間の納付が大変」などの声がありました。

商売の状況については、多くの会員が新型ウイルス感染症の影響を受けていて、ある会員は「従業員を休ませて雇用調整助成金の申請をしたが、手続きが大変だった」ことや「急に仕事の依頼が来た場合調整が難しかった」ことなどを話していました。この訪問で、スマホ安全教室に参加希望も出て、元気のもらえる訪問となりました。



## 県婦協主催 子供のスマホ安全教室

～正しく怖がるSNS・ネット社会～

【とき】9/20（月・祝） 13:30～17:00

（受付13:00～）

【ところ】割烹の宿 湖畔

【参加費】無料（託児も無料・要予約）

スマホ・ネット・SNSを「ルールを守って賢く安全に使うための知識」を身につけよう！！

参加申込〆切 9/13